

監事監査報告書


平成29年5月26日

学校法人 四天王寺学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 四天王寺学園

監事 山崎武徳 

監事 羽賀 順一 

私たちは私立学校法第37条第3項及び学校法人四天王寺学園寄附行為第34条の規定に基づき、学校法人四天王寺学園の平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査した。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人（公認会計士 阪広久）と連携し、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人四天王寺学園の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、すなわち、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、その収支及び財産の状況を正しく示しており、業務又は財産に関する不正の行為、または、法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上